

案

令和5年12月1日

飯舘村長 杉岡 誠 様

飯舘村振興計画審議会
会長 高橋 祐一

飯舘村第6次総合振興計画について（答申）

令和5年11月17日付け5飯村第186号で諮問されたこのことについて、本審議会において慎重に審議した結果、別添飯舘村第6次総合振興計画後期計画（案）に下記の意見を付して答申いたします。

記

1. 飯舘村第6次総合振興計画後期計画は、前期計画の村民の理念を引きいだものとなっているものの、計画の構成を整え、人口増加策等の新たな観点を加えたため、村民には引き続き丁寧な説明をおこなうこと。
2. 計画については各種事業の成果を確認しながら、施策の達成状況を毎年度評価し、施策の推進に努めること。また、評価の結果については、数値等を用いてわかりやすく示した上で、公表をすること。
3. 計画の推進にあたっては、村民はもちろんのこと、「なりわい人口」「関係人口」などを構成する全ての人々が「ふるさとの担い手」となって各種の施策・事業に参画できるよう努めること。

以上